

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>3,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年 を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的 な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書等に記載されている額）の <u>20 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日あたり 15,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年 を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されいる額の） <u>20 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

手 数 料 表

【返戻金制度に関する事項】

1. 当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から 90 日以内（契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによります）に自己都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の 50% を返金致します。
入社日から 180 日以内（契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによります）に自己都合を理由に退職された場合は、紹介手数料の 20% を返金致します。
2. 学校卒業見込み者を対象とする職業紹介について、入社前であっても、求職者に帰責性がある入社辞退の場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の全額を返金し、入社後については、求職者に帰責性がある入社月内の退職に限り、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の 50% を返金致します。